

令和 6 年 1 2 月 2 日
市川三郷町政策推進課

「市川三郷町第 3 次総合計画（素案）」に関するパブリックコメントの実施について

市川三郷町では、今後 10 年間（令和 7 年度～令和 16 年度）の新たなまちづくりの指針として「市川三郷町第 3 次総合計画」の策定に取り組んでいます。策定にあたっては庁内及び審議会で検討を進めるとともに、町民アンケート、団体ヒアリング、ワークショップなど町民の皆さまからご意見をいただきながら、本計画の素案を策定しました。

つきましては、「市川三郷町第 3 次総合計画（素案）」に対するご意見等を広くお聴きするため、下記要領によりパブリックコメントを実施いたします。

1 募集対象案件

市川三郷町第 3 次総合計画（素案）

2 資料入手方法

市川三郷町 HP よりダウンロードまたは下記各庁舎窓口にて配布

市川三郷町役場本庁舎 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3

市川三郷町役場三珠庁舎 山梨県西八代郡市川三郷町上野 2714-2

市川三郷町役場六郷庁舎 山梨県西八代郡市川三郷町岩間 495

3 応募要件

本町に住所を有している方

本町に事務所又は事業所を有している方

本町に存する事務所又は事業所に勤務している方

本町に存する学校に在学している方

本町に対して納税義務を有している方

4 募集期間

令和 6 年 1 2 月 2 日（月）～令和 7 年 1 月 5 日（日）必着

5 提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によ

り提出してください。なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

ご意見提出に際し、次の理由から氏名、住所等の記載をお願いしています。

- ・提出されたご意見の内容を確認させていただく場合があります。
- ・意見募集は、「町民（町に在住・在勤・在学、事務所・事業所を有する・納税義務を有する方）」を対象としており、応募要件に適するか確認するためです。

(1) 電子メールにて提出する場合

電子メールアドレス：ims1790@town.ichikawamisato.yamanashi.jp

市川三郷町政策推進課政策推進係 宛て

※市川三郷町 HP より様式をダウンロードしていただき、上記のメールアドレスまでご提出ください。

(2) 各庁舎窓口にて持参して提出する場合

市川三郷町役場本庁舎 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3

市川三郷町役場三珠庁舎 山梨県西八代郡市川三郷町上野 2714-2

市川三郷町役場六郷庁舎 山梨県西八代郡市川三郷町岩間 495

(3) 郵送にて提出する場合

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3

市川三郷町政策推進課政策推進係 宛て

6 留意事項

意見提出の際の使用語源は、日本語を原則とします。他の言語での提出の場合は、日本語訳を添付してください。

お寄せいただきましたご意見等は、募集期間終了後にその概要とご意見に対しての本町の考え方をホームページで公表する予定です。ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

なお、意見提出用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

7 個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについては、十分注意し、個人が特定できるような内容では掲載いたしません。また、氏名・住所・メールアドレス等につきましては、本町個人情報保護法施行条例に基づき、他の目的に利用・提供しないものとします。

「市川三郷町第3次総合計画（素案）」に関するご意見等

ご 連 絡 先	
ご氏名または団体名	フリガナ
ご住所または所在地	〒 ー
ご連絡先	電話番号：
	メールアドレス：

※上記の情報は公表いたしません

ご 意 見 等	
該 当 箇 所 (ページ等)	ご 意 見 内 容

※締切 令和7年1月5日（日）必着